

クレジットカードの不正利用や 後払いの支払遅延から 身を守るために

1. 現金を使わないキャッシュレスの支払い
2. クレジットカードを他人に使われないために
3. 一括払いとリボ払い
4. 支払いが遅れると
5. 新しいスマホの分割払い
6. 後で払わせる悪質商法

1. 現金を使わない キャッシュレスの支払

電車やバスでタッチして
料金を払うカードは
前払いだ。

(1) 前払い

事前に入金した残高から代金が引き落とされる。

電子マネー、プリペイドカードなど。

(2) 即時払い

代金が即時に銀行の口座から引き落とされる。

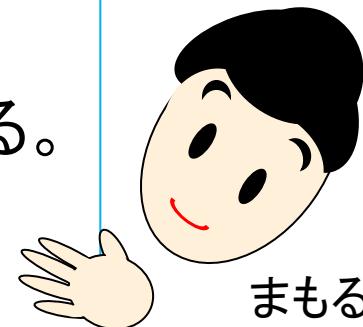
デビットカードなど。

(3) 後払い

代金が後で銀行の口座から引き落とされる。

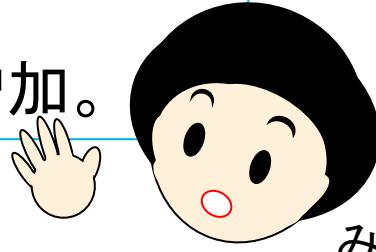
クレジットカードのほか、

スマホを使うものなど、新しい後払いも増加。



まもる

新しい
後払いも
増えてる。



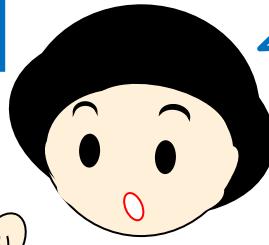
みお

「後払い」の例 クレジットカード

(1) 代金を支払うとき

①「クレジットカード払い」で商品の受取り

私



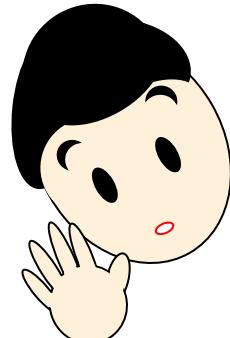
私が「カードで払う」のは、私のかわりにカード会社が店に代金を立て替えて支払うってことなんだ。

②代金の立て替え

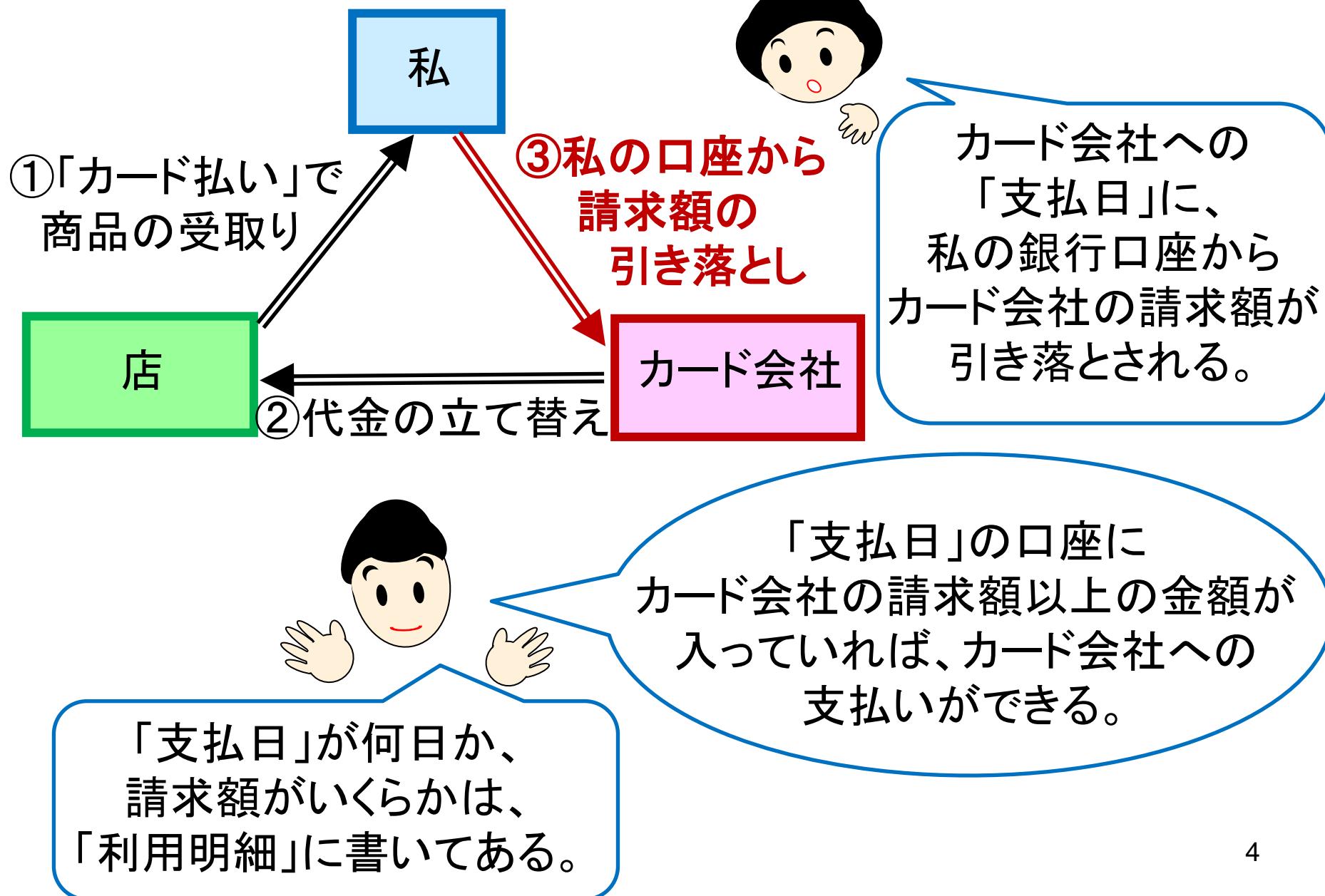
店

カード会社

立て替えられた金額は後でカード会社に支払わないといけない。

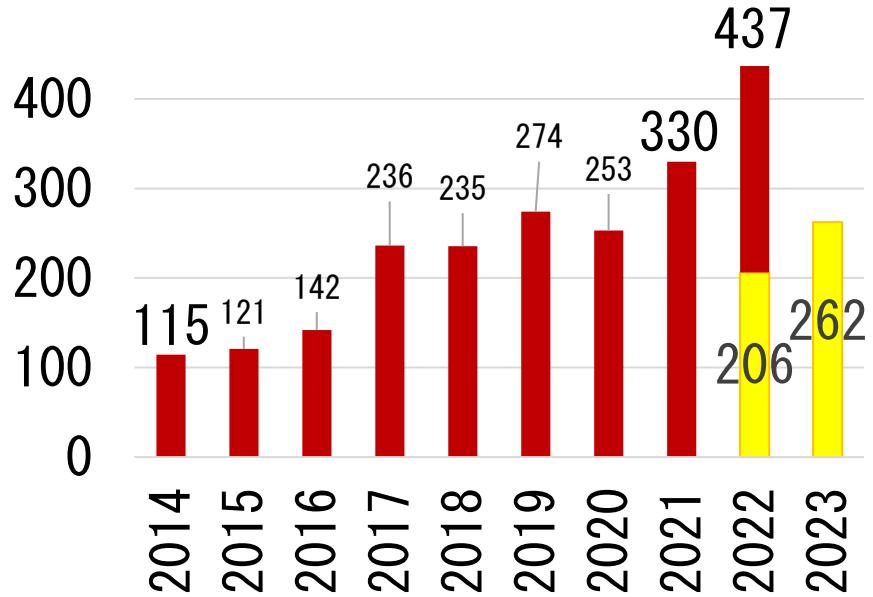


(2) カード会社への「支払日」



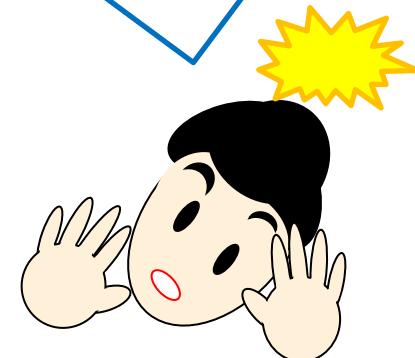
2. クレジットカードを他人に使われないために

クレジットカード不正利用 被害額(億円)

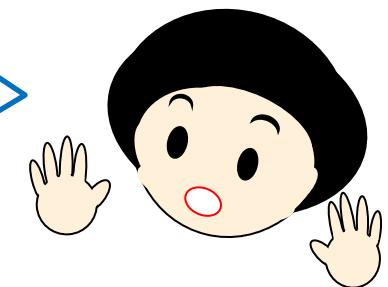


僕のカード番号が、
通販サイトから
盗まれた！

■ 年
(2022年は
7-12月)
■ 1-6月



「利用明細」をよく見て、
もし、私が使ってない金額があったら、
カード会社に連絡しないと
他人に使われた金額も
私の口座から引き落とされちゃう。

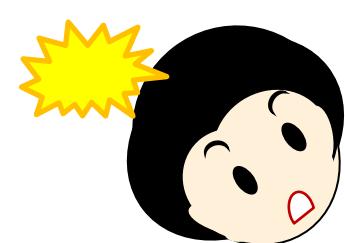


カード会社の名前で、こんなメールが届いたらどうする？

このたび、ご本人様のご利用か確認させていただきたいお取引がありましたので、ご利用を制限させていただきました。

以下へアクセスの上、ご利用確認にご協力をお願いいたします。ご回答いただけない場合、ご利用制限が継続されることもございます。

<カード会社のサイトのように見えるアドレス>

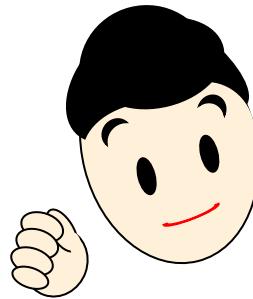


このアドレスを開いたら、
カード番号を入力して、と書いてあった。
入力したら、番号を盗まれた！



メールのリンクは、開くと危ないね。

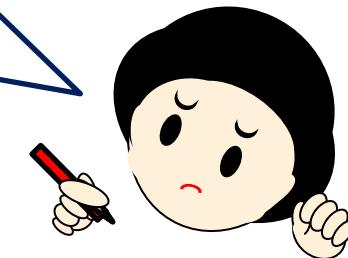
3.一括払いとリボ払い



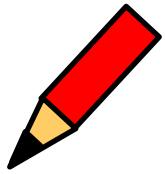
一括払いなら、
手数料がいらないし、
その月の請求額を支払えば、
債務が後に残らない。

買った商品が偽物だったのに
店に連絡がつかないとか、
加盟店との間で問題があるときは、
クレジットカード会社に相談できる。
そこは現金より安心だ。

リボ払いで買いたいなって思ったときは、
あとでほんとに支払えるか
計算しとかないと、
たいへんなことになるかも。



リボ払いの計算例

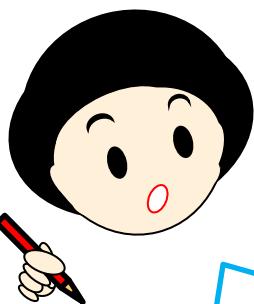


18歳のとき、
4月に4万円、6月に6万円、10月に8万円の商品を、
毎月5千円と年率15%の手数料を支払う
リボ払いで買ったとします。

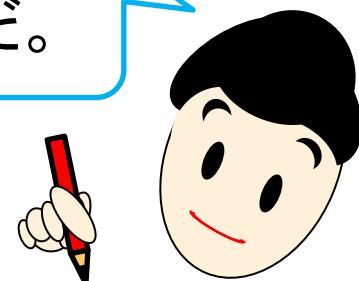
その後はリボ払いでは何も買わずに、支払いだけ続けるとします。

1. 手数料はいくらかかるでしょうか。
A. 1-2万円 B. 3万円台 C. 4万円以上
2. 何歳で支払い終わるでしょうか。(1月生まれとします。)

えーと、手数料が一年で15%ということは、0.15。
1ヶ月当たりだと、これを12か月で割ればいいね。



うん。 $0.15 \div 12$ は…0.0125だ。



ということは、最初の月は、
債務残高が、最初の買い物の金額、
つまり40,000円だから、
これに0.0125をかけると…
手数料は500円てこと？

「リボ払い」の支払額を試算: 1年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
18歳	4	40,000	0	0	0	40,000
	5		5,000	500	5,500	35,000
	6	60,000	5,000	438	5,438	90,000
	7		5,000	1,125	6,125	85,000
	8		5,000	1,063	6,063	80,000
	9		5,000	1,000	6,000	75,000
	10	80,000	5,000	938	5,938	150,000
	11		5,000	1,875	6,875	145,000
	12		5,000	1,813	6,813	140,000

18歳の12月、債務残高、つまり、その後に支払わなければならぬ債務が、14万円ある。

「リボ払い」の支払額を試算:2年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
19歳	1		5,000	1,750	6,750	135,000
	2		5,000	1,688	6,688	130,000
	3		5,000	1,625	6,625	125,000
	4		5,000	1,563	6,563	120,000
	5		5,000	1,500	6,500	115,000
	6		5,000	1,438	6,438	110,000
	7		5,000	1,375	6,375	105,000
	8		5,000	1,313	6,313	100,000
	9		5,000	1,250	6,250	95,000
	10		5,000	1,188	6,188	90,000
	11		5,000	1,125	6,125	85,000
	12		5,000	1,063	6,063	80,000

19歳の12月、まだ8万円の債務残高がある。

「リボ払い」の支払額を試算:3年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
20歳	1		5,000	1,000	6,000	75,000
	2		5,000	938	5,938	70,000
	3		5,000	875	5,875	65,000
	4		5,000	813	5,813	60,000
	5		5,000	750	5,750	55,000
	6		5,000	688	5,688	50,000
	7		5,000	625	5,625	45,000
	8		5,000	563	5,563	40,000
	9		5,000	500	5,500	35,000
	10		5,000	438	5,438	30,000
	11		5,000	375	5,375	25,000
	12		5,000	313	5,313	20,000

20歳の12月、まだ2万円の債務がある。

「リボ払い」の支払額の試算:4年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
21歳	1		5,000	250	5,250	15,000
	2		5,000	188	5,188	10,000
	3		5,000	125	5,125	5,000
	4		5,000	63	5,063	0
計		180,000	180,000	34,125	214,125	

21歳の4月に、やっと債務残高が0になる。
 購入金額は、4万円と6万円と8万円、合計18万円。
 支払は、合計21万4千125円。
手数料が、3万4千125円かかる。

もし、19歳からも毎年
この例の18歳と同じリボ払いを続けたら、
26歳の時に、支払残高が百万円を超える!

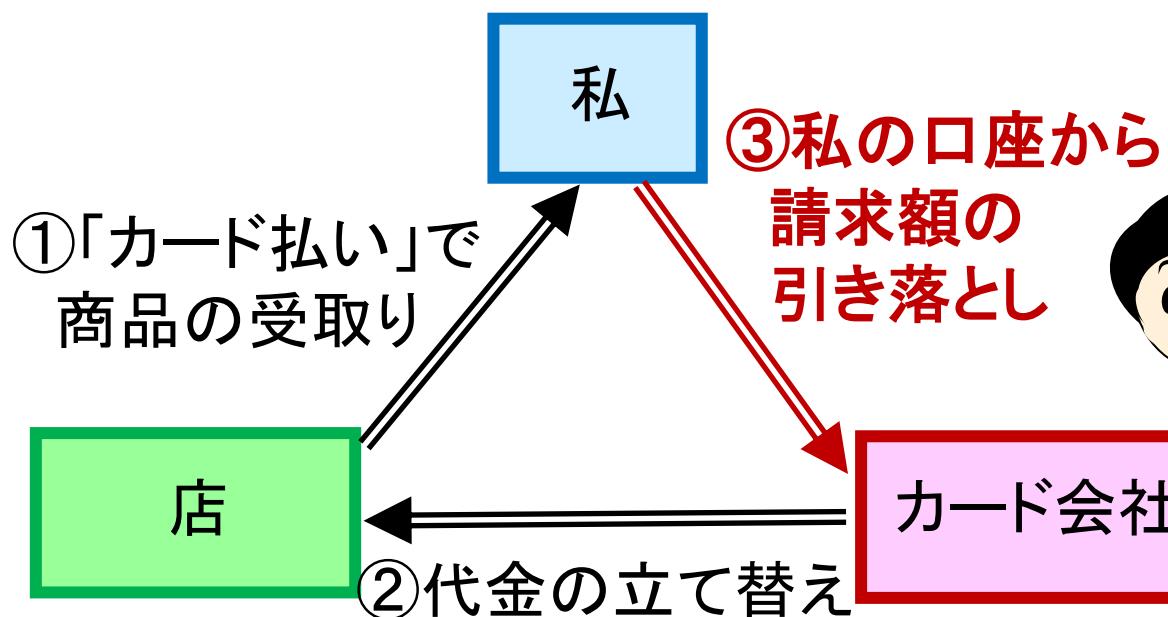


この例のほか、
定額支払いに
手数料が含まれているとか、
カードによってリボ払いが違う。
どう払うかは、カードの
「会員規約」に書いてある。

リボ払いを使い続けて、
債務残高が増えて支払えなくなって、
他から借りて支払ううちに、
あちこちに支払う義務を負う
「多重債務」になった人もいる。

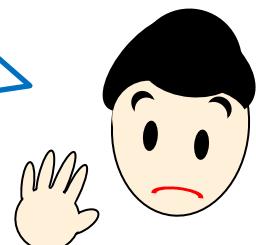


4. 支払いが遅れると

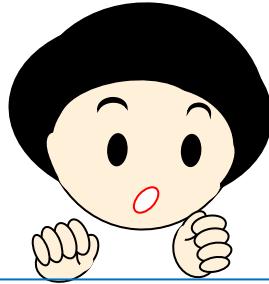


カード会社の「支払日」に、私の口座残高がカード会社からの請求額より少ないと、カード会社への支払いが遅れる。

支払いが遅れると、カード会社に遅延損害金を支払うことになる。
支払いが3か月以上遅れると、そのことが登録される。

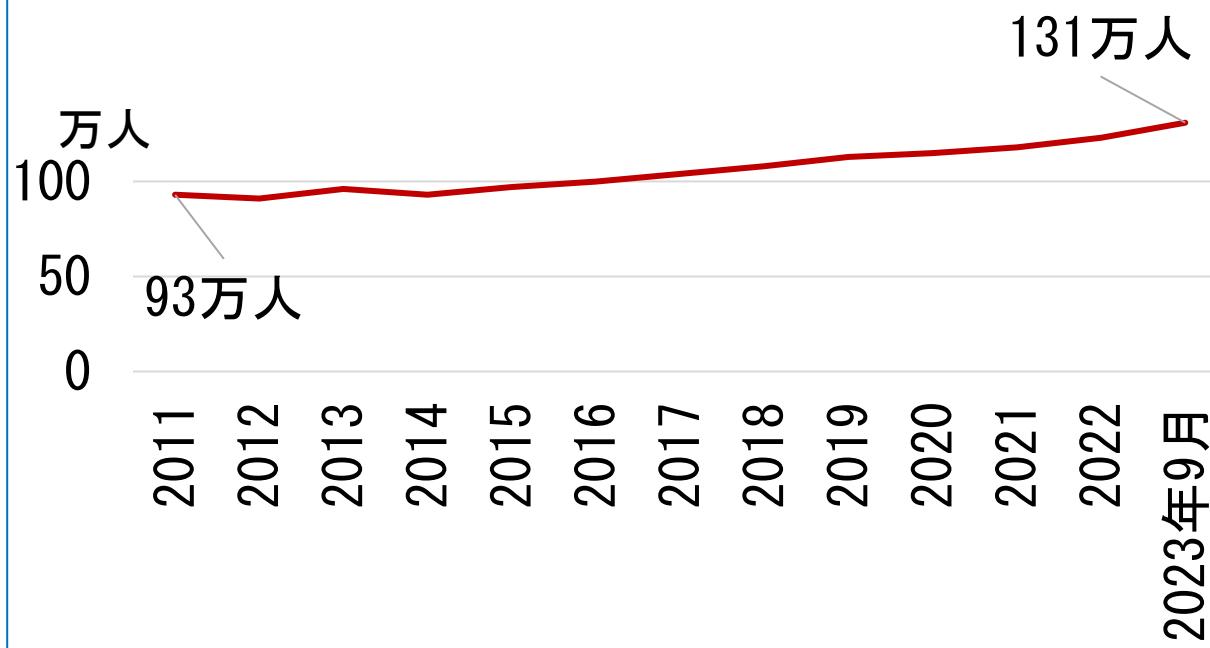


支払いが遅れて登録されると…



自動車ローンを借りにくくなる。

リボ払いなどの支払いが遅れて 登録された人数



クレジットカードを作ろうとして
申し込んでも
断られるかも。

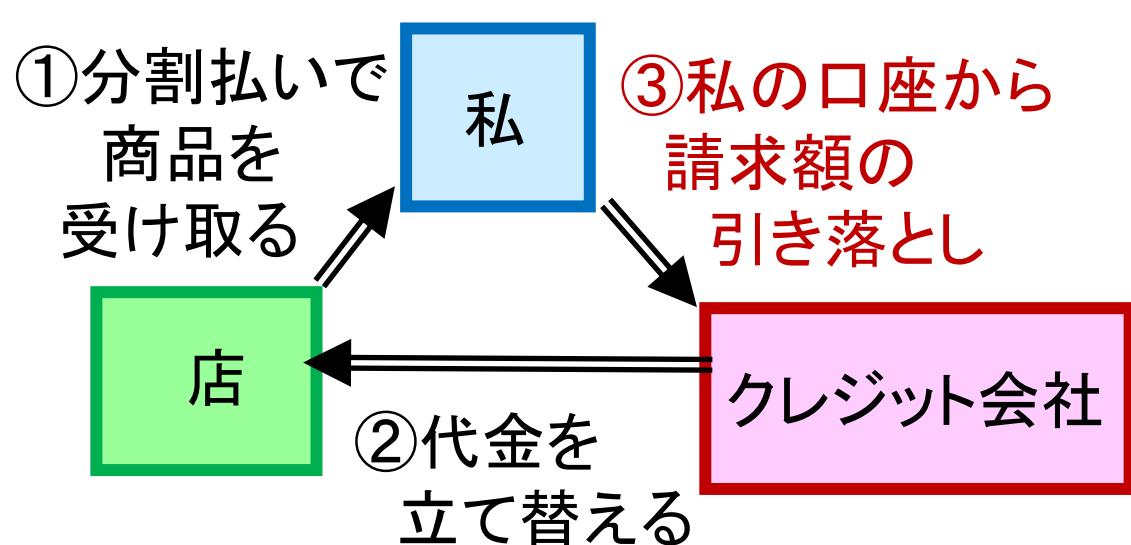


5.新しいスマホの分割払い

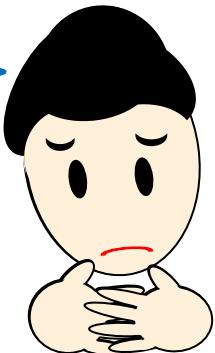
新しいスマホの契約をするとき、
スマホの購入代金を、分割払いにすることがある。
分割払いの支払いは、毎月の通信料金と一緒に
口座から引き落とされる。



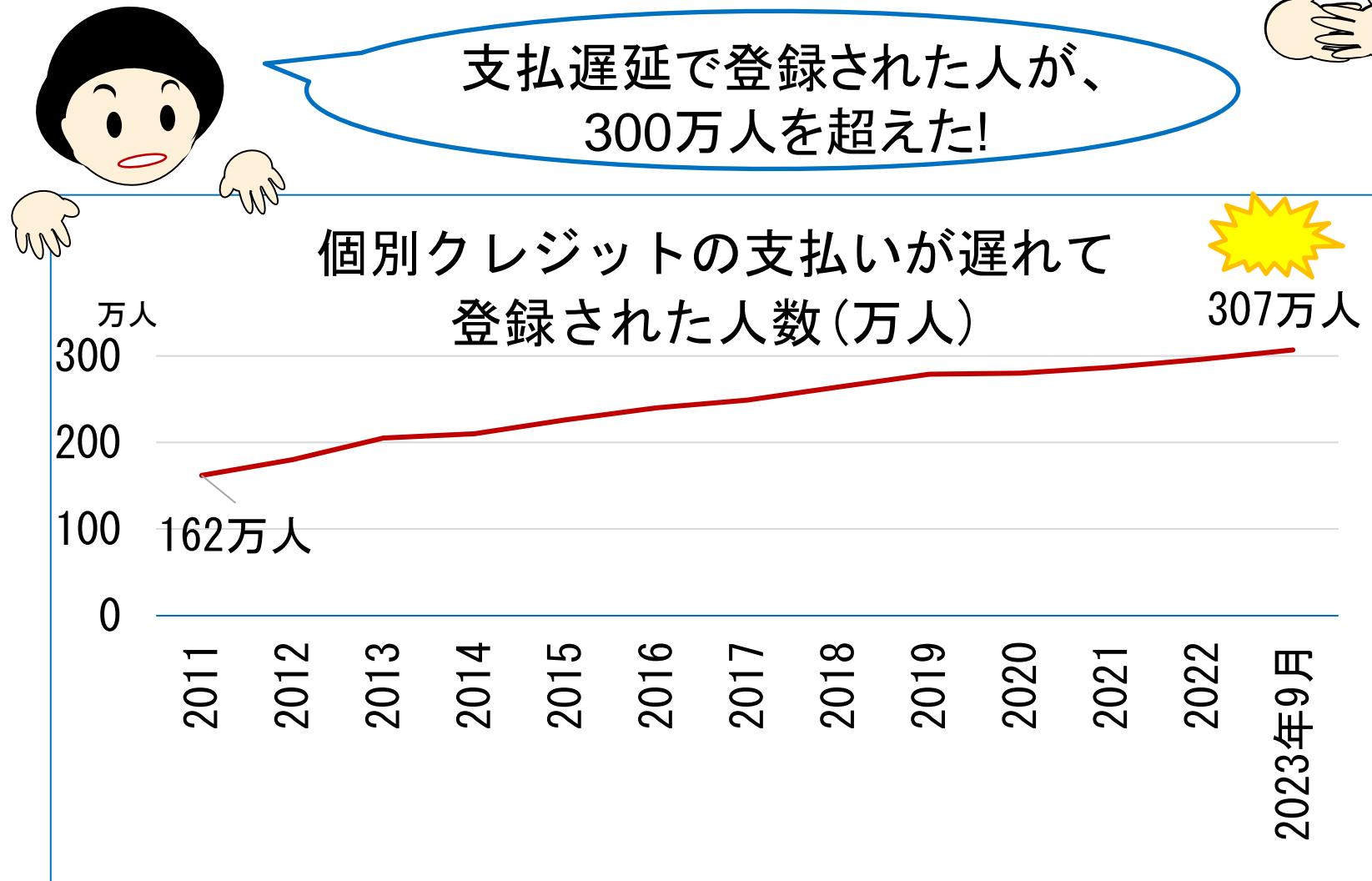
支払日に、
口座のお金が
足りないと
支払遅延になる。



スマホの分割払いなどの個別クレジットも
支払いが遅れると、登録される。

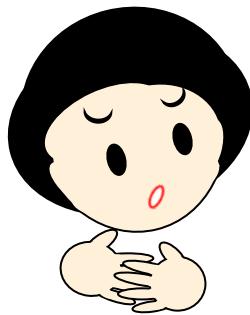


支払遅延で登録された人が、
300万人を超えた!

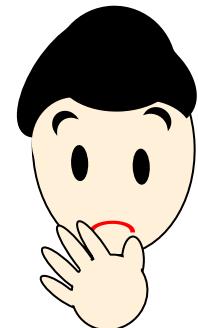


6. 後で払わせる悪質商法

若者をねらう悪質商法は、後で払わせるものが多い。



私には、
収入も貯金も少なくて、
未来がある。
そんな未来の私に
支払わせようとするのかも。



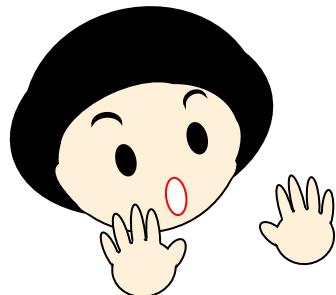
何回分ものサービスを合わせて、
一度に高額の契約をさせて、
クレジットで支払わせる手口がある。
そんなに高額にならないように
一回ごとか一月ごとの契約にしよう。

マルチ商法や、情報商材も。



「誰でもかせげる」って、
絶対うそ。

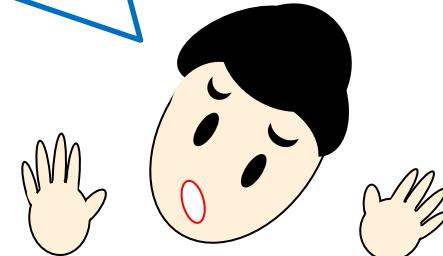
「かせいだお金で支払えるから
後払いで買うともうかる」なんて、
信じられるわけない。



断るときは
勇気をもって
「いりません」
「契約しません」

「勧誘はお断りします」

「人に相談せず
自分で判断して」とか
言われたら、あやしい。



188に電話→消費生活センターにつながる。
経済産業省にも、消費者相談室あり。

クレジットカードの不正利用や
支払遅延から身を守るのは、
今の自分や家族のためだけではない。
未来の自分を守り育てることになる。
私たちのお金を、国内外の犯罪者に渡さず、
技術を生み出し人材を育てる職場に届けることになる。

